



分科会4 皆で踏みだそう、在宅医療・在宅介護 —多職種で連携し、地域で活動を—

W-04-05

在宅医療における多職種連携 ～富山県新川医療圏での取り組みから～

くつかけ たかよし
沓掛 隆義

(社)富山県薬剤師会 副会長

平成18年6月の医療法の改正で、薬局が医療提供施設となり、行政が作成する医療計画に薬局を組み入れる事が義務付けられ、国の医療政策も大きく在宅医療に傾きだしました。平成20年3月に改定された「新富山県医療計画」では、医療機能の分担と連携や在宅医療推進に関する事項が記載され、薬局にもその役割を十分に果たす事を求めております。そんな中、厚生労働省より、「平成20年度 医薬分業計画等策定事業」が富山県に委託され、多職種連携モデルの構築は、平成19年度の保健・医療・福祉関係者活動研修会（平成20年3月10日～富山県新川厚生センター主催）で、関係者から薬局の参加を強く要望された新川医療圏をモデル地区として、(社)富山県薬剤師会と行政が、協働して実施することとなりました。

薬剤師会では、地域医療連携関連小委員会を設立、在宅医療についての研修会、医師会に対する説明会も実施し、保健・医療・福祉関係者で構成した在宅医療連携推進事業では、薬局へのアンケート調査、検討会の開催、事例検討ワーキング、先進地視察を行い、在宅医療マップも作成、以下の成果を挙げることができました。1. 連携パス（ケア基本情報・在宅療養実施計画書・在宅診療報告書）にかかりつけ薬局の記載欄ができる、2. 在宅グループ参加意向のあった薬局～18軒（40%）、3. 麻薬小売業者間譲渡許可のグループ化～4グループ・16薬局、4. 症例収集（4～12月）～6薬局・5診療所、28例（保健請求25例）また、モデル事業終了後の課題として、以下の事が考えられ、1. 多職種連携事例の更なる収集～薬局提案型・他職種提案型の増加 2. 事例検討ワーキングの開催、3. 多職種参加型の研修会の開催、4. 退院時カンファレンス・サービス担当者会議への積極的な参加、5. 薬の消費者教室などを通じた地域住民への啓発活動そして、6. 富山県全域への波及効果を創りだすが最大の課題となりました。

モデル事業終了後実施された薬局への2回のアンケート調査結果と、今も継続されている新川厚生センター（保健所）主催の事例検討会及び保健・医療・福祉関係者活動研修会、がん診療連携拠点病院主催の公開事例検討会、新川地域在宅医療療養連携協議会主催の研修会、富山県保険医協会や富山県高齢福祉課の取組みと、マスコミの好意的な記事もあって、富山県内に広がりを見せている在宅医療の状況を報告いたします。